

議案第 83 号

指定管理者の指定について（海老名運動公園・北部公園・中野公園・スポーツ施設）

別紙のとおり指定管理者を指定したいため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 27 年 12 月 3 日提出

海老名市長 内野 優

提案理由

海老名運動公園、北部公園及び中野公園並びに海老名市立スポーツ施設の指定管理者を指定したいため

## 指定管理者の指定

指定管理者を次のように指定する。

### 1 管理を行わせる公の施設の名称及び位置

名 称	位 置
海老名運動公園	海老名市社家4, 032番地の1
北部公園	海老名市上今泉六丁目340番地の1
中野公園	海老名市中野一丁目2314番2
中野多目的広場	海老名市中野2, 314番地のイ
下今泉庭球場	海老名市下今泉二丁目2番1号
今里庭球場	海老名市今里三丁目3番35号

### 2 指定管理者となる団体の名称

相鉄・コナミスポーツ・日比谷花壇共同企業体

代表者 相鉄企業株式会社

代表取締役 佐武 宏

構成員 株式会社コナミスポーツクラブ

代表取締役社長 塩野 紀子

構成員 株式会社日比谷花壇

代表取締役 宮島 浩彰

### 3 指定管理者となる団体の住所

相鉄企業株式会社

神奈川県横浜市西区北幸二丁目9番14号

株式会社コナミスポーツクラブ

東京都品川区東品川四丁目10番1号

株式会社日比谷花壇

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

### 4 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで